

千葉労働局発表
平成27年10月30日

【担当】
職業安定部職業安定課
課長 石橋 登
課長補佐 山口 裕司
電話： 043-221-4081

「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施について

雇用情勢が着実に改善する中、千葉労働局（局長 小澤 真一）は、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進するため、関係機関及び団体等と連携しながら、12月末までを「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の期間として、キャンペーンを実施します。

1 千葉県内における非正規雇用の現状（平成27年9月度）

- ・有効求人数に占める非正社員の割合 54.6%
- ・正社員有効求人倍率 0.61倍

2 千葉労働局における取組

(1) 千葉労働局正社員転換・待遇改善実現本部の設置（10月20日）

(2) 関係団体・事業所訪問による要請

- ・労働局、ハローワークの幹部等が業界団体・事業所に対して、非正規労働者の正社員転換・待遇改善の周知啓発やそれにつながる助成金の活用促進等の働きかけを実施する。
- ・今国会で成立した、改正労働者派遣法、若年雇用促進法、女性活躍促進法の円滑な施行のための周知啓発の徹底、労働契約法の無期転換ルールの周知啓発を図る。

正社員転換・待遇改善実現本部

【趣旨】

「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）に、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれたこと等を踏まえ、「正社員転換・待遇改善実現プラン（5カ年計画）」を策定するとともに、正社員転換・待遇改善等の雇用対策について、省をあげて取り組む。

本部長 厚生労働大臣

本部長代理 厚生労働副大臣（労働担当）、厚生労働大臣政務官（労働担当）

事務局長 職業安定局長

労働基準局長、雇用均等・児童家庭局長、職業能力開発局長、政策統括官（労働担当）等

正社員転換・待遇改善実現チーム

主査 職業安定局長

各都道府県労働局に設置

千葉労働局正社員転換・待遇改善実現本部

- 平成27年10月20日設置
- 本部長：千葉労働局長
副本部長：総務部長、労働基準部長、職業安定部長、雇用均等室長
- 当面の主な取組：
 - ① 「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施（平成27年10月～12月）
 - ② 「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」の実施（平成28年1月～3月）
 - ③ 「千葉地域正社員転換・待遇改善実現プラン（仮称）」の策定（平成28年3月目途）及び実施